

伊方原発の廃炉を求める3・11愛媛集会宣言（案）

東京電力福島第一原発の事故から11年。事故の収束はいまだ見通せず、原発事故によって避難した多くの人たちが、今なおふるさとに戻れていない。放射能汚染水の海洋放出も、漁業者や県民の反対を押し切って強行しようとしている。国と東京電力は、賠償責任を十分に果たさず、住宅支援を打ち切るなどしている。私たちは、国と東京電力が事故を起こした加害責任を果たすことを強く求める。

去る2月24日、ロシアがウクライナへの侵攻を開始し、ロシア軍が原発及び核施設への砲撃を行ったことは、断じて許されない行為である。原発につながる送電線の破断等ですら重大事故に至る危険性があり、狂気の沙汰というほかはない。これは、いったん戦争が起こると原発が標的になること、原発が深刻な脅威を生み出す存在であることをまざまざと示している。

岸田政権は、温室効果ガス排出量実質ゼロを口実に、「持続的な原子力の利用システムを構築する」として原発の運用に固執し続けている。そして「原子力発電は発電時には二酸化炭素は排出しない」との宣伝を盛んに行っている。しかし、ウランの採掘、精製、加工、運搬、使用済み核燃料の処理・処分などで大量の二酸化炭素を排出するのが、原発である。決して環境に優しくない。気候変動対策を言うのであれば、原発でなく、再生可能エネルギーの普及と省エネこそ進めるべきである。地域資源である再生可能エネルギーの活用が進めば、エネルギーの地産地消や地場産業化で、地域の経済循環も活発化する。原発依存をやめ、再生可能エネルギーへの転換を強く求める。

原発は過酷事故の発生を排除できない。いま日本列島は地震の活動期に入っている。伊方原発の5キロ先には日本最大の活断層—中央構造線断層帯がある。東海・東南海・南海地震の「同時発生」も言われている。

さらに伊方原発は閉鎖性海域である瀬戸内海に面するという特別な危険性を持っている。ひとたび伊方原発で重大事故が起これば、急峻で脆い地盤の半島部はもとより、近隣の市町に実効性のある避難計画は存在せず、住民は避難出来ない。放射能汚染は、四国、中国、九州はもとより京阪神まで含む西日本全域に広がり、しかも気の遠くなる期間放射能汚染は残留し続ける。

こうした状況下で、四国電力が昨年12月2日に伊方原発3号機の再稼働を強行したことに強く抗議し、四国電力に運転の停止と廃炉を求める。

集会参加者一同は、福島悲劇を繰り返させないことを切望し、伊方原発の停止・廃炉と原発ゼロの日本を求めて、その実現の日まで運動を続けていくことを宣言する。

「伊方原発の廃炉を求める3・11愛媛集会」参加者一同